

県内の放射線・放射能に関する測定及び線量低減対策について<概要>

資料2-1

1 放射線・放射能に関する測定対策

これまでの取組

【測定への対応】

- 宮城県による測定機器の配備等により、平成24年度までに測定器を整備
 - 全県的な測定体制と生産・流通・消費の各段階における測定体制を整備
- 「放射線・放射能測定実施計画」を策定し、総合的・計画的に測定を実施



現状と今後の取組

現状

【空間放射線量率の測定】

- 航空機モニタリングの結果では、空間放射線量率の高い範囲は経時に縮小
- モニタリングポストの測定値は、空間放射線量率の低下を確認
- 学校の校庭等の空間放射線量率の測定結果では、平成25年度以降、 $0.23\mu\text{Sv}/\text{h}$ 以上の施設は0施設
 - 除染の実施、放射性物質の物理的減衰等により、県内の空間放射線量率は低下している

【放射性物質濃度の測定】

- 水道水は全て国が定める管理目標値以下、農林水産物は食品衛生法の基準値を超過する割合は年々に減少
- 海洋モニタリングの結果では、平成27年度の測定値は海水が不検出～ $0.19\text{Bq}/\text{L}$ 、海底土は $2.6\sim65\text{Bq}/\text{kg}$
- 公共用水域の水質は、平成25年度以降不検出($<2\text{Bq}/\text{L}$)、底質は、ばらつきはみられるものの減少傾向で推移
 - しかし、一部の食品では食品衛生法に基づく基準値を超過しており、出荷制限が継続している

今後の取組

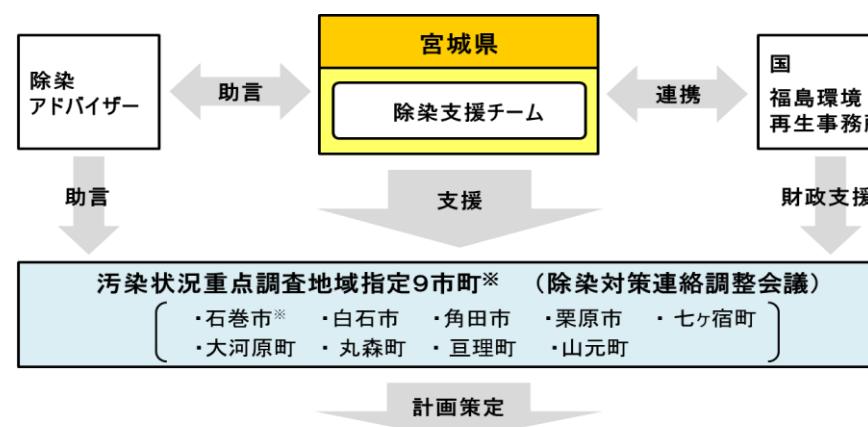
- 引き続き、「宮城県放射線・放射能測定実施計画」に基づき、総合的・計画的に放射線・放射能の測定を実施し、放射線・放射能に関するポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ」において、情報を一元化し、正確な情報をわかりやすく発信していく。

2 除染を含む線量低減対策

これまでの取組

【線量低減対策への対応】

- 汚染状況重点調査地域指定市町の支援など、線量低減対策を推進する体制を整備
 - 除染支援チームの派遣により、除染実施計画の策定などを支援
 - 除染アドバイザーを設置し、除染講習会の講師や線量低減対策への助言を依頼
 - 除染対策連絡調整会議を設置し、宮城県と指定市町が相互に情報を共有
 - 先進自治体職員による実務に関する講話など、除染研修会を開催
 - 指定市町の除染実施計画に基づき、調整を図りながら県有施設の除染対策を推進
 - 空間放射線量の確認を目的とした測定器の配備など、マイクロホットスポットへの対応



現状と今後の取組

現状

【除染の進捗状況】

- 除染実施計画に基づき着実に進捗、4市町で除染が概ね終了・4市町で除染を実施中
 - 除染が概ね終了: 角田市、七ヶ宿町、大河原町、亘理町
 - 除染を実施中: 白石市、栗原市、丸森町、山元町
- 子どもの生活環境(学校・公園等)の除染を優先的に進め、除染は終了
 - 住宅や道路などの除染は、引き続き継続される
- 除染対象施設の平均的な空間放射線量率を $0.23\mu\text{Sv}/\text{h}$ 未満とすることを目指して除染作業を実施
 - 概ね順調だが、県境付近の比較的線量の高い地域の住宅除染で十分な線量の低減が得られない事例を確認
 - 国に要望を実施し、現在、より線量低減効果の高い手法により住宅除染が進められている

【除去土壤の保管及び処分の状況】

- 除染に伴い $26,000\text{ m}^3$ の除去土壤が発生
 - 除去土壤は「放射性物質汚染対処特措法」及び「除染関係ガイドライン」に基づき適正に保管

【除染の進捗状況】

施設の種類	予定数	除染終了(除染不要含)
子どもの学校・保育園	95施設	95施設(100%)
生活環境公園等	153施設	153施設(100%)
公共施設	433施設	433施設(100%)
住宅	10,247戸	8,522戸(83%)
道路	486,229m	76,402m(16%)

【除染による空間放射線量低減率】

施設の種類	低減率	空間放射線量率($\mu\text{Sv}/\text{h}$)	
		除染実施前	除染実施後
子どもの学校・保育園	52%	0.27	0.13
生活環境公園等	56%	0.27	0.12
公共施設	32%	0.29	0.20
住宅	31%	0.30	0.21

今後の取組

- 引き続き、汚染状況重点調査地域指定市町の除染が円滑に推進されるよう支援するとともに、国に対し、除去土壤の処分基準を定める省令の早期提示を求めるとともに、その処分先の確保について、国が主体的に責任を持つて対応するよう要望していく。

※ 石巻市の汚染状況重点調査地域の指定は、平成25年6月25日に解除

3 放射線・放射能に関する理解の促進

これまでの取組

【放射線・放射能の電話相談】

- 平成23年3月16日から電話相談窓口を開設（平成28年1月末現在で9,345件の相談）
- 相談件数は日を追うごとに減少

【放射線・放射能に関する測定結果等の公表】

- WEB広報「放射能情報サイトみやぎ」（平成23年9月28日開設）
 - 空間放射線量率、農林水産物の測定結果、出荷制限情報等の放射線・放射能に関する情報を一元化し、正確な情報を迅速に提供

【放射線・放射能に関する講話】

- 平成23年10月より放射線・放射能に関する「みやぎ出前講座」を開始
 - 県民の集会・会合に県職員を派遣し説明
- 平成28年1月末までに累計97件の申込み、約5,300人（延べ人数）が参加

【放射線・放射能に関するセミナー】

- 専門家による講演会を開催
- 平成28年1月末までに延べ950人参加

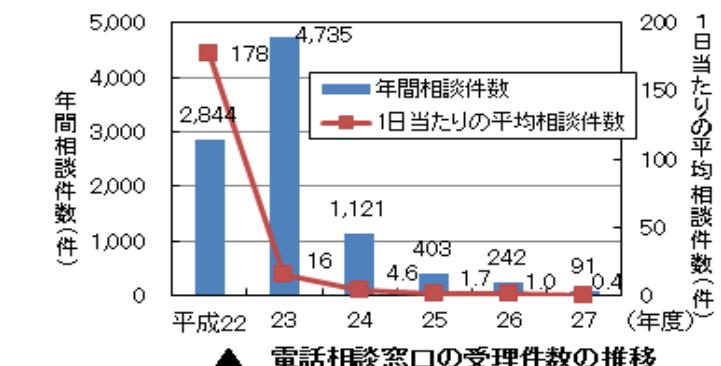
【広報誌・啓発資材】

- 県内に全戸配付している「みやぎ県政だより」における記事掲載及び各種パンフレットを通し、放射性物質に関する情報を発信

現状

県民の放射線・放射能に対する不安払拭のための広報を実施してきたところであるが、事故から5年が経過し、県民の不安は収束傾向にある。しかしながら、一部の食品において出荷制限の指示が継続されているなど、放射線・放射能に関する課題に長期的に取り組む必要がある。

現状と今後の取組



今後の取組

- 引き続き、県民に対して放射線・放射能に関する理解促進のための情報提供を行う。

- 広報誌及びインターネット等の活用
 - ・県政だより（県内全戸配付）への放射線・放射能に関する測定結果等の記事掲載
 - ・現在発行しているパンフレットの内容の充実

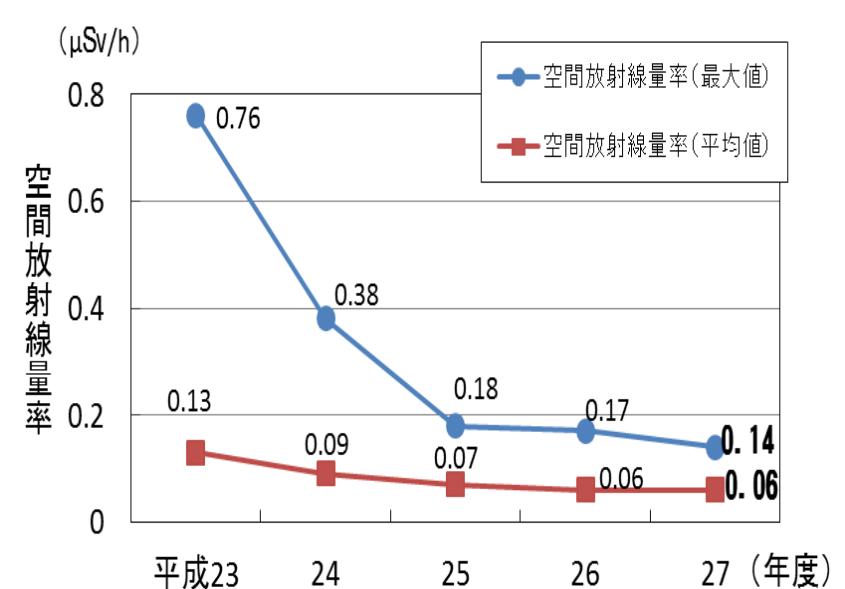
➢県民との直接対話

- ・相談電話へのきめ細やかな対応
- ・出前講座の受講対象者の拡充
- ・イベント等で広報啓発用機器の積極的活用（環境情報センターにおける原子力コーナーの活用等）
- 放射線・放射能に関するセミナーの開催
- ・専門家によるセミナーを実施し、放射線等に関する理解の促進を図る

県内モニタリングポスト配置図（女川監視用除く）



校庭等の空間放射線量率の推移



放射能情報サイトみやぎ (<http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>)

